



## 第21回 通常総代会を開催



第21回通常総代会を9月4日(土)、養父市立ビバホールにて開催いたしました。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来賓の皆様には出席を控えていただきました。昨年同様の開催方法とした結果、議決権行使書を提出された方が136名、委任状出席の方が12名、本人出席が12名でした。今年の議長には八鹿地域の中島尚己氏が選出され、提出された10議案について、慎重審議の結果すべて承認されました。主な事業活動としては、今年度から「提案型集約化施業」に取り組んだこと、熱中症対策・蜂アレルギー抗体検査等の助成、新型コロナウイルス感染症対策として安心して仕事ができる環境整備に取り組んだことなどを報告しました。

### 総代会では、以下の10件の議案を提出し、 全て承認されました。

- 第1号議案** 令和2年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書の承認について
- 第2号議案** 令和2年度剰余金処分案の承認について
- 第3号議案** 令和3年度事業計画の設定承認について
- 第4号議案** 令和3年度借入金最高限度額の決定承認について  
借入金最高限度額 100,000千円 (但し、転貸資金を含む)
- 第5号議案** 令和3年度一組合員に対する貸付金最高限度額の決定承認について  
貸付金最高限度額 2,000千円 (但し、農林水産大臣の指定する貸付金に限る)
- 第6号議案** 令和3年度役員報酬額の決定承認について  
(1) 理事報酬は、9,550千円とし各理事毎の金額は理事会に一任する。  
(2) 監事報酬は、850千円とし各監事毎の金額は幹事会に一任する。  
役員報酬の支給方法については、理事会に一任する。



代表理事組合長  
北脇 実

### 組合長就任挨拶

晩秋の候、組合員の皆様にはご健勝にてご活躍のことと存じます。さて、私事、理事就任3年目を迎え、この度、7月1日より代表理事組合長の席をお預かりする事となりました。当組合を退職し、7年後に再びこのようなご縁を頂きましたことに有難く、心より御礼申し上げます。令和2年度事業も前年度同様、引き続きコロナ禍のもと、その影響を受けることなく順調に推移いたしました。組合事業に関わっていただきました関係機関、協力会社、組合員各位のご協力、ご支援に感謝申し上げます。現在、当組合は、組合員3,445名、従業員67名で組織され、直近の年平均取扱高は約7億5千万円でございます。『経営とは数字である。』ことを愚直に受け止め、『利他の心』を指針とし、組織の存続に努めて参ります。

ところで、長引くコロナ禍により、マスクの携行が日常となり、多くの行動が制限され不自由を強いられています。このことは、少なからず環境に関わる仕事をしている我々にも住環境の大切さを告げています。森林災害を起こさずに森を活かすことを心がけ、経済林・環境林に向き合って参ります。そして、一日も早いコロナの終息を願うものでございます。

9月にはドローンを購入し、精度の高い写真による森林情報の提供が可能になりました。一步前進でございます。引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

皆様の『声』をお待ちしております。

- 第7号議案** 定款の一部改正について
- 第8号議案** 規約の一部変更について
- 第9号議案** 令和3年度余裕金の預入れ先金融機関の決定承認について  
余裕金の預入れ先金融機関は、定款に定めるものの他は次のとおりとする。  
たじま農業協同組合、(株)但馬銀行、但馬信用金庫、(株)ゆうちょ銀行
- 第10号議案** 附帯決議  
1. 年度の中途に於いて第3号議案のうち、一部変更を要するに至ったときは、理事会に一任する。  
2. 行政庁等の指示により、この議決に修正、加除を要する場合は、議決の趣旨に反しない範囲において、修正の権限を理事会に一任する。

### 組合長退任挨拶

前組合長 田村 力

「理事の就任期間は3期(9年)を超えないこととする」という組合内規からすれば、任期はあと1年2カ月ありましたが、この6月末をもって組合長を退任させていただきます。組合や私自身に何か問題が発生した、ということでは全くありません。組合長に就任してから組合の古い体質に大きな疑問を抱きましたので、色々変更(改革)してきましたが、従業員等から「組合長が交代すればまた元に戻るのではないか」と心配する声を聞きました。そうなるのを避けるには、次の組合長に丁寧な引き継ぎを行い組合運営の継続性を確保する必要があります、と考えました。今回の退任と顧問(非常勤理事)への就任は、その引継期間を十分に確保するためですので、ご理解をお願い申し上げます。

組合員の皆様、ご支援・ご協力、本当にありがとうございました。また、新体制の組合もよろしくようお願い申し上げます。



# 令和3年度 事業運営の基本方針

令和3年度も新型コロナウイルス感染症が収束しない中、更なる景気の悪化が見込まれ、当組合の経営も大変厳しくなることが予想されます。

本年4月からは「森林組合法の一部を改正する法律」が施行され、森林・林業経営管理の集積・集約化、木材の販売等の強化に取り組む必要があります。木材価格は変動が著しく予想しがたい状況ですが、着実な事業受託に努め、経営の安定化と組合員への一層の利益還元を目指します。

当組合は、地域の森林管理の主たる担い手として、効率化だけでなく質も重視し、引き続き組合員や市民の皆様に信頼される組織づくりに取り組みます。

## 森林組合の概要 (令和3年9月1日現在)

管内民有林面積	34,308 ha	組合員数	3,445人	出資金	295,101,000円
---------	-----------	------	--------	-----	--------------

## 令和2年度 貸借対照表 (令和3年6月30日現在)

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額	科目	金額
現金・預金	942,382,343	預り金	53,822,400
未収金	128,049,532	未払金	3,818,814
前払費用	22,773,901	未払消費税	17,345,800
仮払金	1,792,667	仮受金	12,705,000
その他	3,913,427	その他	17,421,156
計	1,098,911,870	計	105,113,170
建物	37,639,966	退職給付引当金	82,446,300
機械装置	8,238,438	役員退任慰労引当金	3,108,335
土地	92,390,611	計	85,554,635
森林	22,985,770	出資金	295,101,000
その他の有形固定資産	10,730,948	法定・資本準備金	557,812,645
無形固定資産	210,294	任意積立金	195,229,447
外部出資等	24,381,982	当期末処分剰余金	56,678,982
計	196,578,009	計	1,104,822,074
合計	1,295,489,879	合計	1,295,489,879

## 令和2年度 損益計算書 (令和2年7月1日～令和3年6月30日) (単位:円)

科目	金額
<b>I 事業総損益</b>	
1. 収益	784,439,793
2. 費用	592,144,623
事業総利益	192,295,170
<b>II 事業管理費</b>	152,524,062
事業利益	39,771,108
<b>III 事業外損益</b>	2,203,222
経常利益	41,974,330
<b>IV 特別損益</b>	5,646,810
税引前当期純利益	47,621,140
法人税・住民税及び事業税	10,614,300
当期剰余金	37,006,840
前期繰越剰余金	19,672,142
当期末処分剰余金	56,678,982

## 令和2年度 剰余金処分計算書 (単位:円)

科目	金額
<b>I 当期末処分剰余金</b>	56,678,982
当期剰余金	37,006,840
前期繰越剰余金	19,672,142
<b>II 剰余金処分類</b>	30,402,020
(1)法定準備金	8,000,000
(2)任意積立金	
①損失補填積立金	15,000,000
②施設拡張積立金	1,000,000
③森林整備促進事業積立金	500,000
(3)出資配当金(2%)	5,902,020
<b>III 次期繰越剰余金</b>	26,276,962

## 令和3年度 損益計画 (令和3年7月1日～令和4年6月30日) (単位:千円)

科目	金額
<b>I 事業総損益</b>	
1. 収益	723,754
2. 費用	570,788
事業総利益	152,966
<b>II 事業管理費</b>	143,034
事業利益	9,932
<b>III 事業外損益</b>	2,785
経常利益	12,717
<b>IV 特別損益</b>	1,999
税引前当期純利益	14,716
法人税・住民税及び事業税	7,360
当期剰余金	7,356
前期繰越剰余金	26,277
当期末処分剰余金	33,633

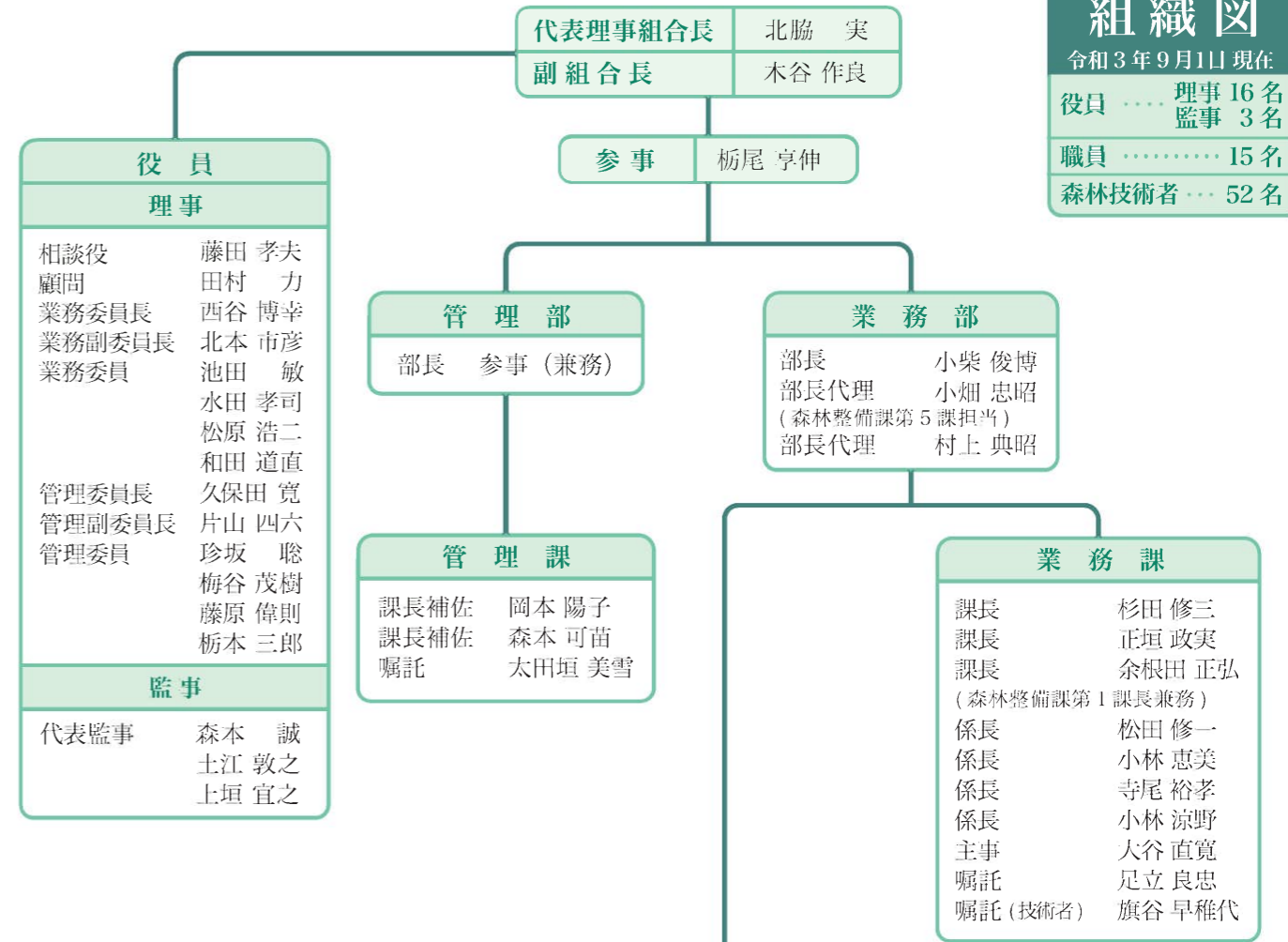
## 組織図

令和3年9月1日現在

役員 …… 理事 16名  
監事 3名

職員 …… 15名

森林技術者 …… 52名



## 森林整備課

第1課	課長 余根田 正弘 (業務課長兼務)	課長補佐 片芝 誠	係長 中尾 篤士	主任 川本 和仁
	課長補佐 西田 忠行	課長補佐 小田垣 祐二	係長 上垣 和宏 <td>主任 松本 光生</td>	主任 松本 光生
	課長補佐 吉田 政則	課長補佐 小林 健太	係長 藤岡 純典 <td>主任 上垣 浩司</td>	主任 上垣 浩司
		係長 池田垣 弘	係長 池田 潤一	
第2課	課長 岸 宏	係長 居相 勝己	主任 栗田 裕介	主事 岩瀬 勇太郎
	課長補佐 上垣 健也	係長 衣川 浩一 <td>主事 山口 彰貴 <td>主事 荒木 健志</td> </td>	主事 山口 彰貴 <td>主事 荒木 健志</td>	主事 荒木 健志
	係長 井原 重規			
第3課	課長 山崎 節男	課長補佐 朝尾 豊	課長補佐 山本 猛	係長 山村 嘉誉
	課長補佐(統括) 中尾 浩信 <td>課長補佐 田中 信 <td>係長 石原 玲 <td>係長 北山 晴樹</td> </td></td>	課長補佐 田中 信 <td>係長 石原 玲 <td>係長 北山 晴樹</td> </td>	係長 石原 玲 <td>係長 北山 晴樹</td>	係長 北山 晴樹
第5課	課長 石田 亮太	係長 露原 富郎	主任 児島 謙作	主事 中尾 健二
	課長補佐 石田 貴之 <td>主任 中尾 巧 <td>主任 門垣 和樹 <td>主事補 中島 源広</td> </td></td>	主任 中尾 巧 <td>主任 門垣 和樹 <td>主事補 中島 源広</td> </td>	主任 門垣 和樹 <td>主事補 中島 源広</td>	主事補 中島 源広
第6課	課長 藤本 誠	係長 古田 継行	主事 植田 青風	主事補 有田 雅博
	課長補佐 中山 章 <td>係長 児島 俊介</td> <td>主事 渡邊 慶太</td> <td>主事補 椋木 祐尊</td>	係長 児島 俊介	主事 渡邊 慶太	主事補 椋木 祐尊
	課長補佐 北山 照二	主任 谷口 成人	主事補 金丸 友哉	主事補 高瀬 輝斗

## 新しい仲間が増えました



森林技術者

**有田 雅博**

採用年月：令和3年4月

4月からお世話になっています。できない事ばかりですが日々精進していきたいと思います。よろしくお祈りします。



森林技術者

**椋木 祐尊**

採用年月：令和3年4月

4月からお世話になっております。体力も技術も不安なところばかりですが、怪我のないように頑張っていきたいです。よろしくお祈りします。



森林技術者

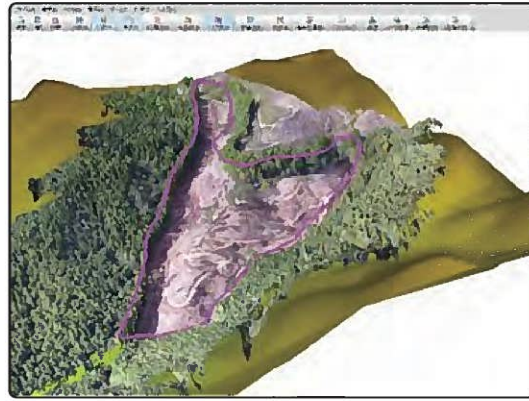
**高瀬 輝斗**

採用年月：令和3年4月

4月からお世話になっている高瀬輝斗です。1日でも早く一人前になれるように頑張りたいです。よろしくお祈りします。



# ドローンを導入



今回組合が購入したのは、空中写真を撮影する機体と、撮影した写真を解析する専用のパソコン、ソフトウェアです。

ドローンとは、無線操縦で飛行する小型無人機で、わずかな平坦地があればいつでも飛び立て、広範囲を飛行して精細な写真や動画を撮影できます。撮影した写真を専用のソフトで解析することで、写真中の像の位置ズレを無くし、真上から見たような、正しい大きさと位置が表示された画像になります。

今までは森林簿の情報や現地踏査、施業履歴でしか確認できなかった森林の現況も、解析画像と合わせることで、森林所有者様へ正確で詳細な情報提供が可能になります。

従来行っていた森林調査は勿論ですが、植付地のシカの侵入確認、人が行きにくい森林災害調査や、土地の境界確認も写真や動画で補完できることとなり大幅な効率化が見込めます。9月15日に職員が試運転を行い、本格的な活用に向けて現在準備中です。

## 組合員の声



養父市T地区  
代表者 Nさん

先人達が植林された共有林を今日まで、お世話になりながら手入れを行ってききましたが、高齢化や若い人達の山離れも進んで、山林の維持管理が私達だけではできない状態でした。そんな時、森林組合より手入れについての提案があり、作業道開設と搬出間伐を実施してもらいました。山も手入れされ、且つ収入があるのは大変有難く、今後も私達と一緒に維持管理を計画的に行っていただきたいです。



養父市Tさん

私は、議案・内容・統計資料を精査したわけではありませんが、これまでこのお仕事に携わってこられた皆さんが、経験や技術を駆使して作られた基礎のもとに、引き続き安全に気を付けられて、森林を守る仕事をなさっていただければと切に願います。  
これを感謝の言葉といたします。

お願い

## 名義等変更の届出について

亡くなられた方の名義を変更していない場合は、組合からのご案内が宛先不明で返送され、連絡手段がなくなる可能性があります。変更があった場合は速やかに組合までご連絡ください。

組合員の名義

振込金融機関

登録の住所

これらに変更が生じた場合、すべて変更手続きが必要です。

※組合員の名義変更と山林等の名義変更とは異なります。この手続きで山林の名義が変わることはありません。  
※届出の用紙は事務所に用意しております。組合ホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。

## 編集後記

森林は、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、保健・保養、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、そして木材等の生産といった多面的な機能を通じて私たちの生活や経済を支えています。森林から多大な恩恵を受けています。金銭では計ることができないほどの価値を秘めています。田舎暮らしを志向する人が増えているとのこと。理解し納得もできる。一方、都市は国土の5%を占め、そこに人口の7割が住む。95%を占める農山漁村の無限の価値を経済合理主義が廃棄の対象にしているのではないかと感じることがあります。

(広報委員長)

相談・見積無料!!

木のことなら田畑の周辺・持ち山等、どこへでもお伺いします!プロの技で安全にきれいな作業を行います!

養父市森林組合  
ホームページ

相談  
問い合わせ先

養父市森林組合  
〒667-0101 兵庫県養父市広谷 255 番地

電話 (079) 664-0005  
FAX (079) 664-1688  
E-mail: yabufc@yabu-fc.or.jp

養父市森林組合 検索

HP: <http://www.yabu-mori.jp/>

